

## 入札説明書

山梨県立北病院が発注する送迎バス運行管理業務委託に係る一般競争入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和5年2月6日（月）
- 2 入札に付する役務内容
  - (1) 役務の名称及び数量 送迎バス運行管理業務委託 一式
  - (2) 運行区間 J R 甲府駅南口から山梨県立北病院の間
  - (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
  - (4) 役務の仕様等 別添「仕様書」のとおり
- 3 入札に参加するために必要な資格等
  - (1) “旅客運送”に係る都道府県の委託役務並びに物品調達に関する入札参加資格登録を得ている者であること。
  - (2) 開札の日から過去3年間において、国又は地方公共団体との間において、1年以上の期間、本業務に類似するバス運行業務やコミュニティバスの運行業務等の定期にバスを運行する業務契約を締結し、当該業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
  - (3) この公告の日から入札の日までに都道府県から指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
  - (4) 緊急時等に速やかな対応がとれるように山梨県内に本店又は支店を有し、山梨県内の地理状況、交通状況などについて熟知し、契約開始時点から円滑な運行業務を担える者であること。また、役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後直ちに履行に着手できる者であること。
  - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77法）第2条第6号に規程する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人で合ってその役員が暴力団員でないこと。
  - (6) 委託業務に遅滞なく従事できること。
- 4 入札に参加する者に必要な資格等の取得等  
入札に参加を希望する者で、3の（1）の資格のない者は、入札参加資格確認申請受付期限内に当該資格を取得すること。

## 5 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、入札参加資格を有することを証明するため、別紙様式1「入札参加資格確認申請書」（以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期間 令和5年2月7日（火）から令和5年2月16日（木）までの  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く）
- (2) 申請書等の提出は、持参によるものとする。
- (3) 提出場所 山梨県立北病院 総務医事課 総務経理担当  
山梨県韮崎市旭町上條南割3314-13  
0551-22-1621（代表） 内線201
- (4) 入札参加資格確認の結果は、令和5年2月17日（金）付郵便により通知する。
- (5) その他
  - ①提出期限後の申請書等の差し替え、再提出は認めない。
  - ②提出された申請書等は、当役務の入札参加資格確認及び履行確認検査のために使用し、それ以外の目的では使用しない。
  - ③提出された申請書等は、返却しない。
  - ④返信用封筒を申請書と併せて提出すること。（「速達」扱いとして切手を貼付し、返信先を担当部署・担当者まで記載すること。）

## 6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。
- (2) 説明を求める場合は、令和5年2月24日（金）午後4時までに院長宛の書面（様式は自由）を、山梨県立北病院 総務医事課 総務経理担当に持参して行わなければならない。なお、郵送又は電話によるものは受け付けない。
- (3) 理由の説明は、令和5年2月28日（火）までに書面により回答する。

## 7 入札説明会実施日及び場所

実施しない。

## 8 質問及び回答

本入札に関する質問は、様式4により、本書18に記載する連絡先にファックスにて令和5年2月16日（木）正午までに送付すること。質問に対する回答は、質問者に書面にて行う。

## 9 入札及び開札の日時、場所

(1) 実施日 令和5年2月21日(火) 午前10時30分

※開場は入札開始の10分前に行います。それ以前のご来院はお控えください。

(2) 場所 山梨県立北病院 会議室

(3) その他 ①入札執行に当たっては、院長から入札参加資格のあることを確認された旨の通知書を持参すること。持参がない場合には入札参加は認めないものとする。

②入札は直接により行い、その他の方法による入札は認めない。

## 10 入札及び開札の立ち会い

入札及び開札の立ち会いについては、入札者又はその代理人をもって行う。

なお、代理人が立ち会う場合については、様式5の入札者の委任状を持参すること。

## 11 入札方法等

(1) 入札者又はその代理人は、本入札説明書、仕様書及び別添契約書(案)(以下「説明書等」という。)を熟読の上、入札を行う。なお、入札後、説明書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。

(3) 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札をする。

(4) 入札の回数は3回を限度とし、落札者がいないときは最低入札価格者と協議する。

## 12 入札の無効

(1) 次の者の入札書は、無効とする。

① 入札公告に示した入札参加資格のない者の行った入札。

② 入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札。

③ 入札に関して不正の行為があったとき。

④ 入札条件に違反したとき。

(2) 入札書が無効となった者は、当該入札に再度参加することはできない。

### 1.3 落札者の決定方法

- (1) 入札公告に示した役務を履行できると山梨県立北病院長が認めた入札者であつて、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が、2人以上あるときは、直ちに当該入札者に対しくじを引かせ、落札予定者を決定するものとする。
- (3) (2) の同価の入札をした者のうち、出席していない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わつてくじを引かせ落札予定者の決定をするものとする。

### 1.4 入札保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第7条第1項第2号の規定により免除する。

### 1.5 契約保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第26条第1項第3号または同項第7号の規定により免除する。

### 1.6 入札者に求められる義務

- (1) この入札に参加を希望する者は、申請書等提出した書類について、説明を求められたときは遅滞なくこれに応じなければならない。
- (2) 低入札価格調査の対象となった入札者は、当該調査の実施にあたり必要となる資料等の提出を求められたときは、遅滞なくこれに応じなければならない。

### 1.7 契約書の作成等

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 契約条項は、別紙契約書(案)のとおりとする。

### 1.8 その他

- (1) 当役務は、地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程第41条第2項に基づく委託契約であり、翌年度以降、当該契約に係る歳入歳出予算が成立しなかった場

- 合は、当該入札による契約は解除する。
- (2) 入札者若しくはその代理人または契約の相手方が本件入札に関して要した費用については、すべて当該入札者若しくはその代理人または契約の相手方が負担するものとする。
- (3) その他不明な点は、次に照会すること。

山梨県立北病院 総務医事課 総務経理担当

山梨県韮崎市旭町上條南割 3 3 1 4 - 1 3

電話 0 5 5 1 - 2 2 - 1 6 2 1 (代表) 内線 2 0 1